

お客さま 各位

## キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

近年、振り込め詐欺の被害が多発しております。特に、キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢のお客さまをＡＴＭに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。当組合では、このような被害を防止するための緊急対応としまして、下記のとおり、キャッシュカードの振込機能の利用を一部制限させていただきます。

つきましては、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急対応の内容

##### 対象となる口座

毎月末の時点で次の項目を同時に満たすお客さまの口座は、キャッシュカードによるＡＴＭでの振込限度額を「１，０００円」とさせていただきます。

70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座

ＡＴＭで過去3年以上、キャッシュカードによる振込をされていない口座

なお、「お引出し」や「お預入れ」は従来通り可能です。

##### 対応開始日

平成29年10月2日(月)

#### 2. 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当組合窓口へお申し付けください。ご本人様確認のうえ、振込できるように変更させていただきます。

以上